

自治会・町内会会長
自主防災組織代表者 各位

鎌倉市長 松 尾 崇
(公印省略)

防災ラジオの有償配付について

日頃から本市の防災行政に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、令和4年度に有償配付を行っていた「防災ラジオ」について、「広報かまくら」
でご案内しているとおおり、令和5年(2023年)10月2日から市役所第3分庁舎などで
令和5年度分の有償配付を行います。

有償配付の方法など、詳細につきましては別添のチラシをご確認ください。

【注意事項】

- ① 防災ラジオでは、防災行政用無線の放送内容を鎌倉エフエム(82.8MHz)の放送により受信します。購入前に必ず鎌倉エフエムが建物内で受信ができることを確認してください。購入後、受信できないことを理由に返品することはできませんのでご注意ください。
なお、デモ機を貸し出すことができますが、数に限りがあるため、希望する方は、総合防災課防災担当までお問い合わせください。
- ② 今回有償配付する防災ラジオは、令和4年度に有償配付したものと同製品となります。

★ 自治会での配布の購入は従来より行っておりません。

問い合わせ先
鎌倉市総合防災課防災担当
電話：0467-23-3000(代表)

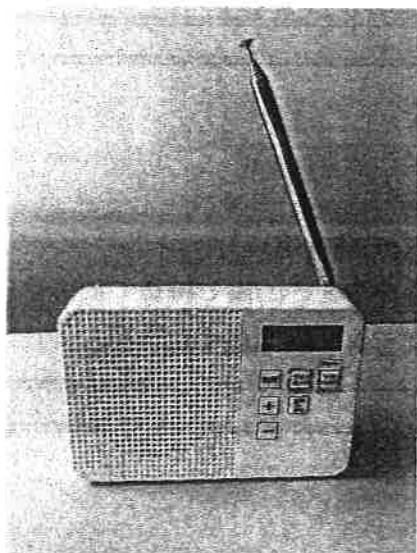
防災ラジオの有償配付について

鎌倉市では、防災行政用無線や防災・安全情報メール、LINE、消防テレホンサービスなど様々な手段により災害情報を伝達しています。

このうち、防災行政用無線は、携帯電話等を使用しない市民に対しても、情報を伝達するために有効ですが、防音性が高い建物の中などでは、放送内容が聞こえにくい場合があります。

「防災ラジオ」は、防災行政用無線の放送内容が自動的に流れるため、防災行政用無線が聞こえにくい場合の補完対策としてご活用ください。

■ 防災ラジオの特徴



- 名称：防災ラジオ リズム株式会社（9ZQA35）
用途：防災行政用無線放送の受信・AM/FM放送
本体寸法：高さ 100 mm × 幅 150 mm × 奥行き 46 mm
仕様：(1) ACアダプター
(2) 単3形アルカリ乾電池 4本
特徴：(1) AM/FM放送を受信中のときやラジオOFFのときでも、自動的に防災行政用無線の放送に切り替わります
(2) 停電時に照明を確保するLEDライト付き

※令和4年度に有償配付したものと同型です。

【ご注意ください】

防災ラジオでは、防災行政用無線の放送内容を鎌倉エフエム（82.8MHz）の放送により受信します。購入前に必ず鎌倉エフエムが建物内で受信ができることを確認してください。購入後、受信できないことを理由に返品することはできませんのでご注意ください。

なお、デモ機を貸し出すことができますが、数に限りがあるため、希望する方は、総合防災課防災担当までお問い合わせください。

■ 有償配付の方法

●対象者

市内在住者又は市内の事業者等

●負担額

1台 2,000円（別途消費税はかかりません）

●配付・負担額の支払いの方法

以下のいずれかの方法で、負担額のお支払いと防災ラジオの受領をお願いいたします。
配付台数に達し次第、配付を終了します。

市内に災害が発生した場合、または災害が予測される場合は、配付を中止することがあります。
その場合は、市ホームページでお知らせします。

【総合防災課での配付（市役所開庁日）】

場 所：市役所第3分庁舎2階総合防災課

日 時：令和5年（2023年）10月2日（月）から

令和6年（2024年）3月29日（金）まで

10時から15時まで（12時から13時までの間を除く）

支払方法：納付書に必要事項をご記入いただいた後、市役所内にある会計課窓口で
お支払いください。

【総合防災課での配付（市役所閉庁日）】

場 所：市役所第3分庁舎2階総合防災課

日 時：令和5年（2023年）10月7日（土）

10時から15時まで（12時から13時までの間を除く）

支払方法：納付書に必要事項をご記入いただいた後、負担額をその場で現金でお支払い
ください。釣銭が無いため、釣銭が出ないよう必ずご準備ください。

【腰越・深沢・大船・玉縄各支所での配付】

場 所：各支所

日 時：＜腰越支所＞

令和5年（2023年）10月8日（日）

9時30分から11時30分まで

＜深沢支所＞

令和5年（2023年）10月14日（土）

13時30分から15時30分まで

＜大船支所＞

令和5年（2023年）10月8日（日）

13時30分から15時30分まで

＜玉縄支所＞

令和5年（2023年）10月14日（土）

9時30分から11時30分まで

支払方法：納付書に必要事項をご記入いただいた後、負担額をその場で現金でお支払い
ください。釣銭が無いため、釣銭が出ないよう必ずご準備ください。

【自治会町内会のとりにまとめによる配付】

以下の流れで、まとめて納品・お支払いが可能です。

- ① 別紙「防災ラジオ購入希望者一覧表」と「防災ラジオ購入申込書」に必要事項を記入の上、9月27日（水）までに総合防災課防災担当宛てに、郵送・総合防災課窓口持参・メール・FAXいずれかの方法でご提出ください。

郵送先：鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市役所 総合防災課防災担当

メール送付先：sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp

FAX送付先：0467-23-3373

- ② 「防災ラジオ購入申込書」に記入していただいた「購入事務担当者」の方へ、総合防災課職員が連絡し、納品場所と納品日の調整をします。
- ③ 納品の際、負担金の納入通知書をお渡しします。
- ④ 納入通知書に記載されている納期限内に、指定の金融機関にて負担金をお支払いください。（指定の金融機関は納入通知書に記載しています）

■ その他注意事項

- 防災ラジオは特注品のため、一般の家電販売店等では購入できません。
- 使用する電力、電池の交換、外部アンテナ等外部接続機器類の設置、故障等不具合が生じた場合の修繕その他の維持管理に係る費用は、初期不良の場合を除き、購入者負担となります。
- 毎月1回（第1月曜日 10時から）定時試験放送を実施します。なお、防災行政用無線で夕方に放送している夕焼け小焼けのメロディーは流れません。
- 鎌倉市が収集した防災ラジオの申込みに関する個人情報は、防災ラジオの有償配付以外に関する事務以外の目的では使用しません。

■ 問い合わせ先

鎌倉市役所 総合防災課防災担当

電話：0467-23-3000（代表）